

市内介護サービス事業所  
運営法人代表者 様  
管理者 様

横浜市健康福祉局介護事業指導課長

## 介護サービス事業所の指定申請等における「電子申請届出システム」の利用開始について

日頃より横浜市の高齢者福祉行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

国が構築した「電子申請届出システム」を活用した指定申請等手続の開始についてご案内いたします。

### 1 趣旨

国が設置した「介護保険分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」において、介護分野における文書の負担軽減策が検討され、個々の申請様式・添付書類及び手続の簡素化、自治体ごとのローカルルール解消による標準化、共通してさらなる効率化に繋がる可能性のある ICT 等の活用の 3 つの項目について、取組の推進が示されました。

横浜市では、指定申請や報酬請求に関する行政手続について、事業者の負担軽減を図るため、様式の標準化・簡素化を行い、国が構築した「電子申請届出システム」を活用した指定申請等にかかる申請届出等の受付を、令和 5 年 10 月 1 日より段階的に開始します。

また上記の受付開始に併せて、新規指定申請、指定更新申請及び変更届出等の提出資料を国の標準様式に変更します。詳細は下記「**5 使用する申請様式、届出様式及び提出期限等について**」でご案内している横浜市ホームページをご確認ください。

※「電子申請届出システム」の受付開始後も、当面の間は、従来通りの紙での申請届出等も受け付けていたします。

### 2 対象となるサービス

居宅サービス事業、第 1 号事業、地域密着型サービス事業、介護予防支援事業

### 3 受付を行う申請届出手続の種類と受付開始時期

(1) 令和 5 年 10 月 1 日に受付開始の手続

- ・介護保険法に基づく新規指定申請
- ・介護保険法に基づく更新申請
- ・介護保険法に基づく休止・廃止・再開届出
- ・介護保険法に基づく変更届出
- ・老人福祉法に基づく届出

- (2) 令和6年度中に受付開始予定の手続
- ・介護保険法に基づく加算に関する届出

※介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算は、国が構築した「電子申請届出システム」ではなく、従来どおり「横浜市電子申請システム」で提出してください。

#### 4 電子申請届出システムの利用方法

「電子申請届出システム」の利用には「GビズID」(※1)(デジタル庁)の登録や、「登記情報提供サービス」(※2)(法務省が指定する一般財団法人民事法務協会)の登録が必要です。

「電子申請届出システム」のログイン画面や操作方法については、下記横浜市ホームページをご確認ください。「GビズID」「登記情報提供サービス」についてのご質問等は各サイト内の問合せフォーム等をご活用いただき、直接お問い合わせください。(横浜市では回答できません。)

- ※1 「GビズID」とは、複数の行政サービスを1つのアカウントにより、利用することのできる認証システムです
- ※2 「登記情報提供サービス」とは、登記所が保有する登記情報をインターネット上で確認できる有料サービスで、行政機関等へのオンライン申請等の際に、当サービスによって取得した登記情報を登記事項証明書に代えて申請できる場合に必要となる「照会番号」の発行が可能です。

《各リンクのご案内》

- ・横浜市(【指定申請等】電子申請届出システム(厚生労働省所管)について)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/denshishinsei.html>

- ・電子申請届出システムログイン画面

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

#### 5 使用する申請様式、届出様式及び提出期限等について

指定申請、変更届出等に必要の様式は以下の横浜市ホームページに掲載しています。

また、変更の届出が必要な内容や提出メ切等についても掲載していますので必ずご確認ください。

##### 【掲載先】

- ・居宅サービス事業

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/kyotaku/sisetsukyotaku.html>

- ・第1号事業(総合事業)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/sogo/tetsuzuki/sougoujigyousitei.html>

- ・地域密着型サービス事業及び介護予防支援事業

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/service/>

《お問合せ先》

横浜市健康福祉局介護事業指導課 各サービス担当

電話 045 (671) 3413 (居宅サービス事業及び第1号事業)

045 (671) 3466 (地域密着型サービス事業及び介護予防支援事業)

FAX 045 (550) 3615

Eメール kf-jigyoshido@city.yokohama.jp